

平成 29 年度第 2 回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日時	平成 29 年 8 月 24 日（木） 13：30～15：32
会場	茂原市役所 市民室
出席委員	中山会長、濱田副会長、秋山委員、渡邊委員、佐野委員、平井委員、小枝委員、河野委員、鬼島委員、石井委員、小泉委員
関係課	久我教育部次長兼教育総務課長、鈴木学校教育課長、学校教育課 平井主幹
事務局	鶴岡福祉部長、鈴木福祉部次長兼社会福祉課長、中村課長、片岡課長補佐、山西副主査
傍聴者	1 人
配布資料	
・資料 1	1 「計画年間の推計児童人口」の見直しについて＜計画書 P26＞
・資料 2	2 「幼児期の学校教育・保育の見込量と確保策」の見直しについて＜計画書 P33＞
・資料 3	平成 29 年度第 1 回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 茂原市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて
 - ①計画中の推計値と実績値について（資料 1、資料 2）
 - ②子育て支援に関する意見交換について
- 4 その他
- 5 閉会

会議要旨

（会長あいさつ）

第 2 回をむかえました本日の会議ですが、前回ご参加の皆さんが多数であると思います。事前に会議録や資料をいただいて、前回の会議の流れを見直しながら今回の会議を進めていく訳ですが、問題となった点が何点かありましたが、子ども達の推計と照らしあわせてみるとこの通りになっているにも関わらず待機児童が出ているのはどこに原因があるのかということなど前回はないあったと思います。

また、当日配られた資料の中でも茂原市の状況ということで児童数については予想通り推移しましたが、女性の社会進出や核家族化の進行により、低年齢児の保育ニーズが急激に増加したということからこのようなことが起こった原因の一つであることを前回確認しあったことであります。

本日は事前に出された課題の準備をしていただいていると思いますので、精一杯ご自分の思いを語っていただき、この会議が一步でも二歩でも進むようにご協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

3 議 事

(1) 茂原市子ども・子育て支援事業計画の中間点の見直しについて

<資料の確認、資料 1、資料 2、意見交換シート>

会長

会議次第に則り、進めさせていただきます。

「(1) ①計画中の推移値と実績値について」です。この計画については5年区切りでやっております、今年度はその中間年にあたります。資料をご覧の上、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局から、資料 1 から資料 2 に基づき説明>

委員

資料 2 の待機児童解消案として3つ上げられている中の1、2は、ほぼ決まっている内容だと思いますが、3の部分はどのようなのでしょうか。

事務局

職員採用につきましては、今まさに募集しているところです。保育士不足とよく言われておりますが、当初想定していたよりも応募が少ない様であります。広報では7名程度採用予定ということでご案内していたが、確実に確保できるかどうかは分からないという状況です。職員課と連携をとりながら、色々な手を尽くして職員確保に努めたいと思っております。

委員

保育所の定員数はあるのに利用者は少ない、けれども待機はあるということを考えると単純に保育士が増えれば保育枠も広がるかなと思った次第で、7名程度ではなく、もっと多く保育士を採用するという案はなかったのでしょうか。

事務局

保育士採用について、担当の立場からするとできるだけ多く確保してもらいたいというのが望ましいですが、市全体を考えると、市職員の定員の問題もありますので、色々手を尽くして足りない分の必要最低限の職員の数を確保することで考えています。

今、定員の話が出ましたが、この定員というのは建物、いわゆるハード面での受け入れ、許容できる人数ということで実際に利用できる人数とは若干差があります。

本来、受入れられるだけの定員どおりの子ども達を受入れることができるのですが、昔に比べて子ども達が減ってきている状況で、平成27年度の法改正によって受け入れ対象が広がったことにより申込者数が増え、待機者が出ているという結果になっているということと低年齢児の申込が増えてきており、昔に比べ0歳児から2歳児の子どもが増えることで保育士1人が見られる子どもの人数が決まっているので、結局小さい子どもが増えることで受入れられる人数も減ってしまうことになります。

委員

子どもの人数の計画があるのであれば、保育士の採用計画があっても良いのではと思っております。

委員

五郷幼稚園の年長と年中に子ども2人を通わせています。平成32年に五郷幼稚園は閉園し、こども園に移行するということですが、幼稚園型こども園と保育所型こども園を茂原市内に2園つくるといっていいのでしょうか。こども園を北と南に1園ずつ開園となる様ですが、今現在、幼稚園と保育園は別であるので、こども園はどのような施設なのでしょう。

事務局

こども園を整備する計画としては公立保育所・幼稚園整備計画というものを以前の審議会でご審議いただき作っております。市の北部エリアと南部エリアに平成32年度4月開園目標に今進めているところであります。委員よりお話があった五郷幼稚園は南部地区でありまして、五郷幼稚園と五郷保育所、中の島幼稚園、中の島保育所の4つを統合して幼稚園機能と保育所の機能を合わせ持ったこども園を整備するといった計画になっております。

- 質疑終了 -

(1) ②子育て支援に関する意見交換について

事務局

(1) 「②子育て支援に関する意見交換について」でございます。事前にお配りした意見交換用シートの「①子育て支援について」、今後、最も重視すべき事業や留意すべき事業など、子育て全般についてのご意見をいただきたいのと、②「計画の見直しに関してのご意見について」という2点をご提案させていただきました。

まずは「①子育て支援について」をみなさまよりご意見をいただけたらと考えております。

委員

今後、最も重視すべきということですが、子どもが少ないということもあるが、子どもが少ない割に手をかけたり、目をかけたりしないと育てられないという状況があります。そのような親から子から支援をしていかなければならないと最近思います。

私は主任児童委員として、お腹にいる時から成人するまでのお子さんを見させていただいております。その中で、親の考え、子どもの考えはそれぞれ違いますが、事件・事故が起こってしまうというのは環境に要因があることもありますので、そういう所から指導や支援が必要となってくると思います。

だからといって、どこがそれをしていくのかということになりますと非常に難しいと思っております。保健センターや子育て支援課、社会福祉課など多くの課がかかわってくる状況です。

また、少し大きくなると学校にお願いすることになり、市全体でかかわっていくこととなります。連携というか、皆で手を携えてという方向性でいけたらと思います。

会長

児童主任委員という立場で意見を述べていただき、どの点も非常に重要な内容だったと思います。

委員の内容に関連し、ご意見などある方はいるでしょうか。

委員

今、委員より連携という話が出ましたが、妊娠中より子育てに悩む母親が多くなってきていますので、内閣府からも「妊娠中から産後、子育て期まで切れ目のない一環した支援」を市町村で行うように通知がきています。

そのなかで、全国的に連携の部分はどうしていけばよいか非常に問題になっております。お子さんの年齢によって相談する場所がバラバラであつたりしますので、支援・指導する立場の人がどこに相談を持ちかけたら良いのか、そういう部分が問題になるであろうといわれております。

その仕組み作りについて、健康管理課では拠点としての母子に関する包括的な役割を担うセンターの立ち上げを目指しております。

ただし、その開設に関しましては子育てに関する事が多く含まれるので、子育て支援課、社会福祉課や障害福祉課と連携してワンストップで母子の相談をおこなえることを目指しています。地域子育て支援事業計画の中に利用者支援事業というものが入っています。現在1か所で実施しているとなっていますが、保健センターで実施されるとなると2か所目ということになります。ですから、それについては見直しが必要ではないかと思っております。

保健センターで実施するのは妊娠中から就学前のお子さんをワンストップで支援できるような拠点を目指していますが、その中には保育所に関することや子どもの預かりに関する事など色々なことが含まれてきますので子育て支援課などと十分に連携を取りながら行っていきたいと思っています。

母親たちもどこに相談したらよいのかわからないという不安が大きいと思いますし、また支援する立場の人が困っているお子さん達に関わっていく時にどこに相談を持ちかけたらよいかわからないという突破口になるのではないかと思います。

それに関することといたしまして、乳児など小さいお子さんの保育所預かりというのが一番の課題であると思っております。

今、産後うつというのが非常に増えておりまして、子どもが減っているがゆえに他の母親の子育てが気になってしまつて「自分の子どもはきちんと育てているのだろうか」と悩んだり、子どもが減っているがゆえに相談できる人がいない状況があります。

そういう状況ですので、なるべく早く保育所へ入れて日中だけでも専門の先生にみてもらい、自分は働きに出て、リフレッシュしながら生計を立てるようにしたいと考える母親が非常に増えています。その部分が解消されないと精神的ストレスが増します。

今、待機児童がいるという状況ですが、乳児期であっても保育所に入れるという状況を作っていくのが子育て対策として非常に重要なのではと考えます。待機を解消するのが難しいというのであれば、子育て支援事業の拠点作りの中で、母親たちの思いを十分に聞いて繋げて解消していくような仕組み作りが必要なのではないかと思います。

事務局

地域子育て支援事業という中で、計画書 32 ページから書かれております、子ども・子育て支援サービスの重要施策としてあげられている 13 の事業がございます。13 事業のうちのトップにあります、計画書ですと 35 ページに記されております「子育て支援拠点事業」について小泉委員よりお話がありました。

この事業についても今回見直しを図ることとなっているのですが、子育て支援課と保健センターでそれぞれ 1 か所ずつではなく、事務局としては同じ 1 か所だけれども 1 か所の「1」が大きな「1」となるようなイメージとして考えております。

カウントの仕方について色々考え方がありますが、利用者支援事業というものを拡大していく、また実際、利用者支援事業はどういうものなのかといいますと、委員よりお話がありました様に、各子育て支援事業に誘導してあげる人、いわゆるコンシェルジュ的な役割の人を拠点の中に置き、必要な支援策に応じて誘導して、促して各事業のサービスを受けてもらうというイメージと考えております。

こういった事業の中には先ほど平井委員よりお話がありましたように母親に対してもサポートしてあげなければならないご家庭というのが増えてきているという中で、一番最初の関わりとして計画書 36 ページにあります「乳児家庭全戸訪問事業」、ここで全てのお子さんや世帯を訪問します。

そして、この中に少し気になる家庭があるなどピックアップしてもらい、計画書 35 ページの 5 番目に書かれている様な養育支援訪問に繋げていくことで切れ目無い子育て支援をしていくことになっていくのではと考えております。

ただ今いただきましたご意見につきましては計画中間年の見直しにあたっても参考にさせていただきたいと思っております。

委員

学童クラブは地域子ども・子育て支援事業の中の 11 番に該当します。学童クラブは保育所の延長線上に位置する事業といってもおかしくない事業です。

茂原市内には公設の学童クラブと民設の学童クラブが混在しており、私が勤務しているのは保護者が運営する民設学童クラブです。公設か民設かは利用者が選べるものではなく、学区により利用できるクラブが限られています。

公設と民設では利用料や保育内容が大きく異なっております。お子さんによって利用料や保育内容が異なるというのは同じ市民として平等性に欠けると多数のご意見をいただいております。

是非、国や県の補助金を活用してもらい、市内の学童利用者が料金、保育内容などのサービス面での格差が生じない様に取り組んでいただきたいと思います。

委員

仕事も多様化している時代ですので、延長保育や休日保育の拡充について発想を広く考えなければならないと考えております。

子ども達もさまざまな状況にあると思われませんが、ひとり親家庭の方への経済面以外での支援、手助けをどうしたらよいか、地域や職場環境などもそうですがどう関わっていったらよい

か考えます。

母子家庭だけでなく父子家庭のかたもいらっちゃって、小学生のお子さんが一人で過ごしたり、食事をしている様子を見聞きすると経済面以外での支援の充実は必要であると感じる。

また、保育所などでは障害とは診断されていないが、手を掛ける必要があるお子さんが多くなっていると聞きます。保育士はそういう面では専門家ではないので発達支援の専門家にそういう状況をみてもらい、そういう子への関わり方や保護者への関わり方の指導や相談を充実させてもらいたいと思う。

環境が多様化しているので一人ひとりが大事になる様なサポートが必要に感じる。

会長

「未来に輝く子どもたち みんなで育てるまち もばら」が大きなテーマです。

今のお話は2点あったかと思います。1つはひとり親家庭、1つは障害のあるお子さんや手を掛けなければいけないお子さん、特にこういうお子さんには細やかな目を向けて欲しいということでした。2点とも重要なことを話していただきました・

委員

ひとり親家庭の中でも、母親が一人で育てている家庭に目が向きがちですが、父親が一人で育てている家庭にも支援が必要であると感じています。

地域子育て支援事業の7番目に掲げてある、ファミリー・サポート・センター事業について今後は社会福祉協議会に委託して実施予定であると前回話がありましたが、他市では実施が進んでいます。

ファミリー・サポート・センター事業の実施が一つの打開策というか解決策になるのではと思っています。

乳幼児や小学生のお子さんをお預かりして育てている方の相互の自助努力といいますか、困っている家庭を互いに助けるということになりますが、この事業が早期に実施してもらいたいと思います。

全国的に実施されていますが、実施されているところでは様々な問題が生じておりますので、研修などもしっかり受けてもらって実施してもらいたいと思います。

この事業を利用したいという声も多数寄せられています。

また、利用者支援事業の話もさせていただきましたが、手を掛けなければならないお子さんもどこに相談に行けばよいのか、まだ診断名はついていないけれど実際は非常に困っている方もいらっしゃるので子育て支援課では保健師が子育て相談などをおこなっています。それらの事業を更に周知して利用者支援事業も市民の方に広く知ってもらい、そういう母親たちが一人で困らないようにしていかなければならないと考えております。

委員

子育て支援について4つほど考えてまいりました。

企業内保育について近頃は助成金が出るなど話題になっていますが、そのことについて検討するための意見を聞くために調査したことが最近あります。20名ほどの社員に話を聞いたところ、母親としての要求が高く、条件が合えば利用したいとのことでした。その条件という部分

が非常に難しいと判断しております。

社内ということになりますと、人数が少ないですし、条件という部分で具体的なこととしては、病時・病後児保育の希望などです。また、まだ歩かない時期の子どもならよいのですが、行動範囲が広がるとなるとそれなりの環境や設備が必要となってきます。そして人数は少なくなるので集団的な教育、社会性を身につけるための教育というのが薄れてきたり、年齢差もありますから、そういう点から近隣の保育所、幼稚園とレベルの差が出るのではないかという意見が出ました。

利用したいという社員が1名ほどで、ほとんどの社員の条件が合えば利用したいという、労使ともに良い結果が出ていないという状況でした。

2つ目として、土日祝保育の対策ということも社員アンケートにも上がっていましたが、弊社でも支社やショールーム勤務者がいますし、近隣の方でもサービス・接客業に従事している人は土日祝日は仕事で、平日お休みという方もいます。土日は子どもを預けられないので退職しますというケースもありますから、何らかに対応できるというのを考えています。弊社でも土曜出勤がたまにあり、通年利用であれば手続きしやすいが、一時的であると手続きが面倒になるので預けられない、だから休暇で対応するとなると企業側としては土曜日の生産性が落ちるなど影響があります。

3つ目として、保育所等を閉園して集約するという話がありました。集約されるとなると、場所にもよりますが、今まで通勤途中で預けていた人に関しては移動の距離が長くなる人もいるのでは、また逆にお迎えの移動距離が長くなるという人もいるのではということで、受入れ時間の延長など、移動時間も配慮していただき検討してもらえるといいのではないかと個人的には感じました。そうすることで、親御さんも安心するのではという意見です。

4つ目として、個人的にも思うことですが、前回の会議にも出ました住みやすい街としての方向性ということでターゲットとなる若い世代の居住率が高ければという話だと思います。茂原は全国平均並みで、それより少し高いという資料であったかと思います。それはチャンスであって、環境がよければ人口増に繋がるのではないかと思います。

私が住んでいる地域では転勤する者が住みたいエリア・地域がありまして、物件を見なくともそこに決めるというケースがあります。なぜその地域が良いのだろうかと個人的に感じるのは教育レベルの高い学校が周辺にあるということと生活面での安全性や便利さ、例えば通勤が便利であるとか、大きなスーパーがあるなど魅力的な要素が集まっているという面がそこに住みたいという理由になっているのかなと思います。

会長

4点お話いただきました。1つ目は企業内保育、2つ目が土日の対応、3つ目として園統合に関わるいわゆるマイナス面についてで、今より送迎に時間がかかる方についての対処の仕方、4つ目は住みやすい街づくりをテーマとして茂原は若い人の居住率としては平均並という見解ではある。また転居する人は教育レベルや生活面が便利であるか、また安全性は高いかなど重要視しているということでした。

事務局

お二人の委員よりそれぞれ貴重なご意見をいただきました。その問題を解決するためにどれか

一つの事業だけで解決できるものではないと認識しております。「こんにちは赤ちゃん事業」から「養育支援事業」に繋げていく等、さまざまな事業を連携しあう事でニーズに対応できるのではないかと考えております。

本日いただいたご意見を役立てていければと考えております。

委員より企業内保育の話が出ましたので、情報提供として、内閣府は企業主導型保育事業の推奨をはかっておりまして千葉県内の各市町村にもできております。茂原市内にも初めてできており、病院内で今年の4月よりスタートしております。

子ども・子育て支援制度の中にも事業所内保育というカテゴリーにて分類されています。規模としては20名以下または20名以上で分かれており、新制度における事業所内保育というのは、地域における調整枠を持つ保育所という意味合いとなります。保育所の利用の申込をするにあたり、市町村が利用調整する枠を持つことになります。しかし、今現在、内閣府で推奨している企業主導型保育事業というのはあくまで従業員のための施設であり、あまり地域枠を持っていないのが現状です。

ですので、従業員のニーズが高ければ開設するのは可能であるが位置付けとしては県へ届出をすれば開設ができる認可外保育施設となります。

運営費につきましては保育所と同じ様な単価で国より運営費がおりてくるので企業側にとっては非常にメリットのある事業なのではと考えております。

次に、土日祝日のニーズという話でしたが保育所は土曜日もやっております。

問題は保育の必要性のない父母が利用できる施設が幼稚園しかなかった場合、国のほうも子ども・子育て支援事業計画の38ページにも載っています一時預かり事業を活用しましょうと推奨しています。一時預かり事業をやるためにはそれだけの職員を当てはめなくてはならない、非常に人件費がかかります。この事業は何人預かったらいくら補助しますよという単価も少しずつ上がってきており、そういう部分でサポートしていくということも考えられます。

したがいまして、今いただきましたご意見をそれぞれの事業に反映する形でいきたいと考えております。

委員

私には間もなく1歳になる子どもがいるのですが、「こんにちは赤ちゃん訪問」で訪問してもらい、育児に対する不安感がないかのアンケートをしたり、6ヶ月、1歳半と保健センターへ行き、子どもの健康や育児相談をする機会があるかと思います。4歳と5歳の上の子達の時は保健センターへ行く機会がもう少し多かった気がします。そういう機会が減り、寂しい気がしています。

私は企業内託児所へ子どもを預けて働いており、1歳にならないと預けられないので今は働きたくても働けない状況です。しかし、預けなければ働けないので企業内に託児所がある方が働きやすいと思っております。

委員

みなさんのお話を聞いて思ったのですが、地域子育て支援事業が13事業ありますが市民の皆さんはこういうことをやっているよという内容を知らないと思います。大学生と高校生の子どもがいるので、働きながら子どもを保育所に預けて育ててきたつもりですが、こういう施策があるということを知らなかったと思います。小学生になるとPTAなどの保護者会があると思うのでそう

いう場で説明し、理解してもらうこともできるが、保育所は働いている保護者がメインなので保護者会は難しいと思います。しかし、説明会があるということがわかれば親は子どものためであれば休みを取ると思います。保育所等に出向き、茂原市はこういうサービスをしていますというPRが必要なのではないのでしょうか。

事務局

市が発信する際には紙媒体であります「広報もばら」、また今ではあたりまえのお話になっておりますが、市の公式ウェブサイトサイトを通じて発信する、また自治会の加入率が年々減ってきているのですが自治会の回覧を通じて市の様々な施策についてお知らせする手法で対応しているところでございます。

また、幼稚園には保護者会というものがあるが、保育所には会が存在しないので、保護者が集まる機会があるのは運動会、発表会などで、その機会をピンポイントに目がけて情報発信の手法を考えていきたいと思います。

会長

市民へのPR方法でよい方法をお持ちの方はいらっしゃいますか。

委員

先ほどお話がありました様にPTA総会や保護者会、保育所では歯科指導では保護者の方も来ることがあると思います。やはり何かの機会にという抱き合わせという事考えていかないと、それだけで来てくださいと言っても皆さんは来てくれないと思います。子どものためであれば保護者の足は向きますので、何かの機会にという時に声を掛けるということは非常に重要だと思います。

委員

案ではないのですが、学童クラブも今非常に広報に苦心しております。実際にこういう事業をやっていますと説明は毎年小学校でおこなわれます就学前健診で学校長へお願いしまして学童クラブの説明時間をいただき、保護者の方に「学内の施設ですが教育委員会とは関係なく保護者が集まって運営しています」と広報しています。しかし、そこに集まった人にしか情報は届きませんので、新年度が近づいてまいりますと、「入るにはどうしたらよいか」という問合せが増えてまいります。子育て支援課のホームページには記載されていますが、そこに見にいかないと情報を得ることができないというところが歯がゆいところであります。

是非、保育所、幼稚園、今後はこども園、そういった場で小学校にあがるとこういう支援がありますよ等、地域子育て支援計画の13事業を市の方で広く広報活動をしてもらいたいと思っております。

会長

PRの手法にはいろいろあると思いますが、一番良いのは口コミです。生の声を相手に伝わる様に説明するというのが一番良い方法だと思っています。

ただ、数に限りがありますので、特定の人にしか伝わらない。でも、うまく伝われば一番良

い方法だと思います。とても良い関係で子どもが過ごさせてもらったらならば良い面で段々広がっていき、市民の方がお願いしたいとなるのではないのでしょうか。要するに主体となって動かなければならないのです。他にもやり方はいろいろあると思います。市が発行している広報誌も全員が読んでいるとは限りません。

委員

今、PR 活動の話が出ましたが、社協 13 地区でいきいきサロンをやっています。

主に高齢者向けではありますが、閉じこもり防止や寝たきり防止のためにやっていますが高齢者向けにだけでなく子育てサロンもできたら良いと考えている。今、街中では人が集まれる場所が非常に少なく、いきいきサロンをやるにも場所がなく四苦八苦しながらやっています。母親たちが遠くへ行かなくとも地域で集まれる場所があると良いと考えています。母親たちが集まる場所で色々な話が聞ければ、色々な情報が入ってくるのではと思っています。

人が交流できる場所を新たに建てるのではなく、例えば空き店舗などを活用して、家賃は市が補助するような形で 400～500 メートルに 1 か所作り、地域で集まれることがよいと思っています。

子ども・子育て支援計画の中にファミリー・サポート・センターがありますが、これは非常によいと思います。既に始めていなければいけない事業であるが、様々なトラブルを近頃耳にします。

例えば市の直轄にするのか、社会福祉協議会でやるのか、そこがはっきり見えてこないと難しいと考えています。トラブルになると困るので、そこの担保が見えてこないと難しいと思っています。

あともう 1 点ですが、内閣府が中心となって全国展開している子育て支援パスポートですが、協賛している企業、店舗で見せると得点やサービスを受けることができるそうですが茂原市では行っているでしょうか。

事務局

千葉県では「チーパス」というネーミングで活用されています。県事業ですので各市町村は窓口となり受付し、カードを配布し、協賛企業へ行行ってカードを提示するとサービスを受けられる事業となっております。

会長

茂原市での担当課と配布数や周知についてはどうなっているか。

事務局

担当課は子育て支援課です。配布数は今手元に数字がないため不明です。この事業は新規事業ではなく、数年前より行われている事業です。周知につきましては、県の広報誌や協賛企業からの紹介もあったと記憶しています。

委員

補足といたしまして、茂原市としては市民への周知について子育て支援課から保健センターへ協力依頼をされております。妊娠届出時に全ての妊娠されている方にチーパスの説明とお申込をお願いしています。また有効期限は中学校卒業するまでなので、学校等経由で配布しています。ですので、対象となる世帯には行き渡っていると考えます。

委員

ファミリー・サポート・センター事業のことで思い出しましたが、ひとり親の父親、母親たちが保育所の開所時間に合わせて仕事を探すというのはとても難しいです。その合わない時間を埋めるためにファミリー・サポート・センター事業があったほうが良いと考えます。その時間が確保できないために児童福祉施設等に預けるというケースがあります。

児童相談所はそういう施設に措置する施設なので、そういう方の相談を受けるのですが、都市部にいけばファミリー・サポート・センターがあって、それを利用し、措置せずにいられる場所があります。

いったん子どもを施設に預けてしまうと多くの方は「お金がたまれば迎えに行く」とおっしゃるが、児童手当は施設に入るようになるし、保育所に子どもを預けるのにお金がかかるのと同じで、施設に子どもを預けると負担金というものがかかります。ですから、いつまでたっても貯蓄ができずに子どもを引き取ることができない方が多く、結局子どもが施設で自立してしまうというケースが多いです。なるべく、すきま時間を埋めるような事業があったらとおもっています。

社会福祉協議会のいきいきサロンの13地区というのは中学校区ですか。

委員

小学校区です。

委員

児童相談所は社会福祉協議会の力をお借りしたいと考えていたことがありました。

茂原市内に児童養護施設があります。その施設の子が通学途中で具合が悪くなった高齢者を見かけ、近所の人に伝え、救うことができたことで表彰されています。子どもも朝の時間帯であれば高齢者の中に係われるのかなと思いました。

いきいきサロンが小学校区や数百メートルの範囲であってお元気な高齢者が集ってくださるのであれば、隙間時間を埋めて欲しい働くひとり親家庭の方が少しだけそこで預かってもらうとか、お金についてはほぼボランティアでお願いできたらと思うのですが、そういうことができれば子どもを施設に預けずに済みますし、ファミリー・サポート・センター事業のように事業展開しなくても済みますし、是非、高齢者の方も子どもと触れ合うことで生きる喜びができ、より長生きしてもらうということにも繋がるのではないかと。

事業計画については国や県が考える等いろいろあるとは思いますが、それ以外に地域で困っている人がお互い支えあうような互助・共助が地域に即した仕組みを作るという視点も必要となってくるのではないかと考えております。

委員

いきいきサロンは75歳以上が対象で市内13地区で行っており、要は高齢者が家に閉じこもって認知症にならないように、寝たきりにならないようにということです。

会長

その中で、子ども達の面倒をみようという意見は出ていますか。

委員

トラブルが起こると困るので、そこまではできないと思います。

それと各13地区に住民参加型の住民助け合いサービスというものをお願いして、電球交換やゴミ出し、病院への付き添いなどちょっとしたことをやってあげようということで助け合いサービスを展開していますが、なかなか難しいです。

実際にやっているところが4か所あるのですが、社協だけでやろうとしても難しいです。自治会なども一緒にやってくれないと難しく、なかなか進みません。

地区に出向き、説明はするのだけれど、いざやろうとすると難しい。

その中で小さい子どもを少しみていて欲しいということができれば良いのかもしれない。元気な高齢者がいればそういう人材を活用して少しの時間でも子ども達をみってくれるといいなと思っています。

委員

先ほど、ファミリー・サポート・センター事業の話が出ましたが、シニア層の活用が大きなキープポイントであると思います。子どもの施策ではありますが、今元気な高齢者にどのように活躍してもらおうかということです。

隣のおばあちゃん的な人、お姉さん的な人がファミリー・サポート・センター事業へ登録し、トラブルにならない様にしっかり研修をうけていただいて、それが軌道に乗っていくと石井委員がおっしゃっているような隙間の、朝勤務するのに間に合わないという様なことも埋まって行くと思いますのでファミリー・サポート・センター事業ももう少し積極的に進めていかななくてはならないのかなと私自身は思っております。

あともう一つ、市民との協働ということで毎月2回ほど「ままのわ」という母親達が保健センターに沢山来ていただいて相互に交流してもらおうという事業をやっております。200名程登録があり、その中から出た母親達の声として「病児・病後児保育をなんとかもう少しならないか」というものがありました。

難しいことは重々承知していますが、事前登録の病児・病後児保育では働く保護者には預けにくいという声を多く聞きます。パートの母親ですと退職せざるを得ない状況になってしまいます。

子どもは小さければ小さいほど容易に熱を出しますので、病児・病後児保育がもう少し敷居が低ければ良いのという声が出ていました。

他の委員からも話が出ていましたが、広報の問題で色々な事業があっても、特に若い母親達は「忙しすぎて広報を見ている暇がないし、読まない」という方が多く、スマートフォンで情報が入るようにして欲しいという話が出ています。

千葉県では「ちばスマイルダイアリー」というスマートフォンアプリを作成しておりまして作製しており、全県下に広めようとしていますが、なかなか広まらないようです。

市としては、様々な事業について、そこで配信していますが、まずは登録してもらわないと情

報は届かないので、広報やホームページだけでなく若い母親向けのスマートフォンなどの媒体、すぐに見て情報を得られるような新しい方法で情報を発信していく必要があるのではないかと思います。

副会長

皆さんのお話を聞かせていただきありがとうございます。

私どもの学校では全ては子ども達のためにということで先生方が頑張ってくれており、教育実践を行ってもらっています。その中で、子育て支援課との連携を密にしております。本当にありがたいことです。

保育所や幼稚園に子どもを預けて職場で頑張ってくれている職員に話を聞いてみました。何か良かったことや有難かったことはありますかと聞いたところ、こんな風に言っていました。

「子ども医療費助成受給券のおかげで医療費の負担が少なくて済んだ。」とか「予防接種の自己負担が少なくて安心だ。」「水ぼうそうの予防接種が定期接種になる前に自費で接種してしまったので補助年齢の上限を上げてもらえると助かる」「おむつ外れの時期の年齢が上がってきてるのでゴミ袋をもう少し配布してもらえると助かる。」「ブックスタートで読み聞かせをしてくれたり、2冊も絵本をいただけて大変嬉しかった。」などです。

事務局

本日、ご欠席の委員よりご意見をいただいております。

ご意見としましては、待機児童の問題を早急に解決すべきではないかというご指摘をいただいております。

また、統廃合を含め、新たな施設を造る際には、そこで働く職員や利用者の声を聞いて使い勝手のよいものを造ることが重要であり、子どもが減っていくという流れは変わらないと思うが、余裕のある造りとして今後のニーズの変化に対応できる様なものにして欲しいといったご意見をいただいております。

続きまして、計画の見直しのご意見を頂戴したいと思います。

委員

計画につきましては、利用者支援事業について申し上げましたが、事務局より説明をいただき、その辺は了承しました。その他につきましてはございません。

委員

計画案については当然予算と茂原市の出生数の推移などを基に計画を立てていると思うのですが、近隣の市町村の状況に応じて、例えば市境いに住んでいる方から見ると、遠方の保育所に預けるよりも、近隣の市町村に預けた方が預けやすいというのであれば、交流したほうが良いのではないかと感じております。

ですので、計画に少し余裕を持たせると良いなと思っております。

先ほど、言い忘れたことがあります。児童相談所といいますか、私の目標が1小学校区に1里親登録というものです。小学校に通わせている親御さんが何らかの理由で子育てが難しい状況になった時に、同じ小学校に通える範囲に里親がいれば、施設に預けるのではなく日中は同

じ環境で過ごすことができます。千葉県下には公立小学校が 820 ありますので、820 里親登録というのが目標です。その目標・作戦を「莓大福作戦」と呼んでおり、子どもを莓に見立て、その周りを大人たちが隙間なく埋めていくということでネーミングしています。

委員

計画に関しては出生率の推計などの値と照らし合わせてということもありますが、私どもとしてはその後どうして行くのかという部分に重きを置きますので計画については意見はありません。

委員

計画の見直しについては日々状況が変わってくると思いますので、5 年ごとに見直しをした方が良いのではないかと思います。

特に内容について意見はありませんが、私も実際に保育園や学童保育に子どもを預けて行政サービスを受け子育てしてきましたが、こういう場で議論しても今実際に子育てをしている親御さんの意見というものが反映されないと思います。

先ほどの話に戻りますが学童保育などの実際の内容は市に聞いても分からないと思います。私は実際に通っている方に直接話を聞いてよかった部分や悪かった部分など生の声が聞け、それを参考にしていたこともあります。ですから、地域の人とコミュニケーションを取りながらこういう事業を進めていくのが良いのではと思います。

委員

意見の前に質問ですが、待機児童の公立・私立の希望内訳はどうなっていますか。

事務局

今、具体的な数字をお示しできないが、待機児童約 70 名のうち、第 1 希望の施設はどこかということで統計を取ると私立が約 20 名、公立が約 50 名です。年齢内訳の約 8 割は 0 歳から 2 歳児です。また私立園は保育園 2 園、小規模保育事業 1 園の計 3 園です。

委員

個人的に気になったのは、親の希望で公立園か私立園を選ぶと思うので茂原の中での公立と私立の間で何か格差があるのかということを教えていただきたい。

事務局

茂原市はどちらかというと公立施設の割合が高い地域です。件数で申し上げますと、私立園は 3 園、公立園が 10 園ございます。

認可定員につきましても公立が約 1,200 名、私立が 480 名。私立園のうちの 1 園が大変規模の大きな園でして、定員が 349 名です。

他市町村をみると私立園の割合が多くを占めていますが、茂原市では公立の割合が高いというのが特色です。

委員

一般論で言うと親が私立園の望んでいて、公立との格差があり、待機児童が出ているのでは思ったのですがどうでしょうか。

事務局

私立園は特色のある保育、公立はどの園も同じ水準のサービスを提供するという考え方で運営しています。そういった意味で私立園のほうが人気があり、第一希望であっても全員が入れる状況ではありません。

委員

保育士を確保しようと思えばできるのか、保育士になりたがらないのか、その辺はどうでしょうか。

事務局

やはり全国的な問題で、成り手が多くはないと聞いています。ただ潜在保育士もいると思います。

確保できるかという点ですが、茂原市の例でいいますと正職員としての保育士とサポートを行う臨時的な職員としての保育士がおりまして、割合としては正職員と臨時職員では差がございます。報酬の差は責任の差というイメージなのですが、報酬面で臨時職員として手を上げてもらえないとは言っても同じ仕事をするなら報酬の高い方へと考えるのが当然だと思います。そうなりますとやはり都市部の方へ流れていってしまうと考えております。正職員の募集であれば、ある程度確保できるのではないかと考えております。

委員

我々の企業にもあるのですが、意識調査というものがあって、いわゆる社員の働き甲斐を調査して、それを社内の中で改善していくという活動があるのですが、そういった保育士に対するアンケートなどは行われているのでしょうか。

事務局

採用などの人事を担当する職員課で年に 1 回、自己申告書という形でモチベーションや個々に抱えている悩みなどを聞き取ることをしております。

委員

計画の見直しに関しては特に意見はございません。

委員

計画の見直しに関しては特に意見はございません。

委員

計画の変更があればこの審議会を通じて皆さんで検討して、子ども・子育て支援計画にも書いてあるように「未来に輝く子どもたち みんなで育てるまち もばら」ということで茂原市で子育てする方に十分な保育が行き届くように引き続き検討したいと思います。

委員

何か変わったことが起きた時に、こういった審議をするというのは非常に必要だと思いますのでその都度審議をしていただけたらと思います。

それと先ほど、ファミリー・サポート・センター事業ですが、高齢者の方に対してのサポートというものは多くあるのですが、子どもに対してはあまりないのが現状です。

私どもが年数回開催している「ふれあいサロン」という子どもと高齢者が触れ合うものですが、その中で子連れの母親、妊娠中の方も一緒にやっていただけるような各地区でもできる様な形ができていけばよいと思っております。

会長

欠席の委員より何か意見はありますか。

事務局

はい、学童クラブの件についてご意見をいただいております。

学童クラブは場所によりサービスに差があるということは聞いている。共働き家庭が増えてい中で学童クラブの役割がますます重要なものになってきており、学校再編に合わせ、より充実したものとなる様に計画をしていって欲しいというご意見です。

会長

学童クラブについてサービスの差をなくすような方策とありますが、そういうことに注意して行って欲しいというご指摘でした。

事務局からは何かありますでしょうか。

事務局

本日、皆様よりご意見をいただいた中で、今後の方法をご説明いたします。

見直しの根拠といたしまして、平成 26 年に内閣府告示 159 号の中に「子ども・子育て支援事業の達成状況の点検及び評価」という項目で示されているものになります。

計画の中間年を目安に見直しを図るよう定義されておりますので、これを根拠に皆様にご審議いただいているところです。

別途、国から見直し作業の手引きが示されておまして、今後その案に従いましてご提案をいただこうと思っております。具体的には計画策定時に各種子育てサービスに関する見込み、計画のなかでは見込量と示しておりますが、平成 27 年度、平成 28 年度の実績値と比較してその数値に 10 パーセント以上の乖離があった場合見直しが必要であると定められております。

本市の計画書では第 1 章から第 6 章になるまで書かれておまして、第 1 章では計画の策定にあたって、第 2 章では子ども・子育て家庭の現状と課題といたしまして、その時の茂原市の

状況を整理・分析し、第3章で計画の基本的な考え方として大きな方針を定めております。第4章と第5章で子育て支援に関する54の事業を定めるところであります。

今回の見直しにつきましては、この計画の大きな枠組みを変更するものではなく、実績値に基づく推計人口を見直してそのあたりを根拠に各事業における量の見込みの見直しを図ろうという風に考えております。

具体的には、計画書の第1章から第2章、1ページから24ページであります。当初計画を作るうえでの基礎資料であるため、変更はいたしません。第3章第2節、26ページに書かれています計画年間の推計児童人口を見直すことから始めまして、第4章32ページから40ページ、第5章41ページから57ページに定めております各種事業内容の精査を行おうと考えております。

繰り返しになりますが、本日は皆様よりいただきましたご意見をそれぞれの事業に反映して必要な文言の整理なども含め、加除していきたいと考えております。今後の修正内容の概要を説明させていただきました。

会長

前回の資料の中にも書かれていることですが、茂原市子ども・子育て支援計画で定めた子ども・子育て支援サービスの重点施策、これは13事業あるのですが、先ほども確認しましたが、量の見込みに対し、確保策としてそれぞれの事業の目標を定めているところでもあります。

ここで国は各市町村が定めた子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価する中で計画期間の中間年を目安に見直しを行うということが指針のなかにうたわれており、それを受けて前回、今回と引き続き会議がなされているということです。

以上で本日は予定しておりました案件は終了いたしました。

最後に何かありますでしょうか。なければ、本日の議事につきましては皆様のご協力により全て終了することができました。ありがとうございました。

－ 質疑終了 －

15:32 終了

以上